

重要事項説明書

運営法人	社会福祉法人現成会		施 設 名	ケアハウス 蘭風園
代 表 者	理事長 吉村 万岳		管 理 者	施設長 吉村 万岳
所 在 地	埼玉県飯能市永田527-2		電話番号	042-975-1551
サービス種別	軽費老人ホーム(ケアハウス)			

定 員	70名
主な提供サービス	相談及び助言 ・ 食事 ・ 入浴 ・ 緊急時の対応 等
職員体制	施設長、生活相談員、介護職員

利用料金

事務費(サービスに提供する費用)・生活費(11月から3月まで共用施設の暖房費として月／1,960円が付加されます。)・管理費・光熱水費等を毎月20日に金融機関の口座から自動引落により支払うものとします。事務費(サービスに提供する費用)につきましては、入居者の前年年間収入で決定するため毎年申告していただきます。

【管理費】

- (1) 入居希望者は入居が承認され利用契約を締結するとき、分割併用方式でお支払いいただく管理費のうち50万円(1人当たり)を一括にて施設に支払うものとします。
- (2) 次の各号に該当する場合は、分割併用方式で納入された管理費のうち一括納入した額から充当することができます。
 - ① 第18条2に規定する月々の利用料金の支払いが滞ったとき3ヶ月間まで)
 - ② 入居誓約書15条に規定する現状回復の費用及び入居契約書第16条に規定する損害賠償の支払い。
 - ③ 分割併用方式で納入された管理費のうち一括して納入した50万円は、利用規約解除のときに清算後、返還します。(利息は付さない)

○秘密保持

サービスを提供するに当たって知り得た入居者、ご家族又は連帯保証人に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。(守秘義務)ただし、入居者に緊急な医療上の必要性がある場合には、医療関係等に入居者の心身等の情報を提供します。

○緊急時の対応

- ① 入居者は身体の状態の急激な変化等で緊急に職員の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール等で職員の対応を求めることができます。
- ② 職員は、入居者から緊急の対応要請があった場合には速やかに適切な対応を行います。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情解決責任者	施設長 吉村 万岳		042-975-1551
当施設の苦情受付等担当者	山下 由美 宮城 亮		042-975-1551
第三者委員	行政書士	宮田 哲也	049-292-3405
	評議員	白井 悦子	042-982-3100
	評議員	鈴木 陽子	090-7908-2132